

変化の中のケチュア語

Quechua in the Changing Peruvian Society

青木 芳夫*

Yoshio Aoki

ペルーの人類学者マトス=マール (Matos Mar 1993) によれば、両アメリカ大陸全体における先住民人口は、1994年現在で3622万余 (総人口の5%余) にのぼる。これを民族集団別に見れば、上位5集団は下表のとおりである。

順位	民族集団	国々	人口
1	ケチュア	ペルー、ボリビア、エクアドル、コロンビア、アルゼンチン	12,581,114
2	マヤ	グアテマラ、メキシコ、ホンジュラス、エルサルバドル	6,500,000
3	アイマラ	ボリビア、ペルー、チリ、アルゼンチン	2,296,000
4	ナワトル	メキシコ、エルサルバドル	1,197,328
5	マプーチェ	チリ、アルゼンチン	988,000

出典: Matos Mar 1993:233, cuadro III

そしてケチュア系人口の大半がペルーに集中している。ちなみに、ペルーの先住民人口は879万余 (総人口の38%強) にのぼり、その内訳は、ケチュア系800万、アイマラ系60万、アマゾン系15万である。

本稿は、ペルー、さらにはラテンアメリカ全体でも、このように有数の先住民言語であるケチュア語について、法制、統計および意識の各方面から、その変化を考察しようとするものである。

I 法制上の変化

A 憲法

ペルーは、先スペイン期にはインカ帝国の中心であり、ケチュア語がその公用語であったが、スペインによる征服以後はほとんど、スペイン語が公用語として使用されてきた。植民地期はもちろん、19世紀初頭の独立以後も、民衆教育はほとんど注目を受けず、先住民系住民に対するスペイン語化は、せいぜいのところ間接支配に必要な一部のエリート層どまりであった。そのような中で、国民統合の必要性や国民意識の大切さが認識されるようになるのはチリとの太平洋戦争 (1879-1883年) における敗北以後のことであり、さらに実際に民衆教育に着手されるのは20世紀もかなり経過してからのことであった。

平成10年9月10日原稿受理 *史学科

実際に国勢調査によれば、1940年においてもまだ非識字率は57.6%にも昇っていた。そして、1981年において非識字率はペルー全体では18.1%まで減少したものの、都市部の8.1%に対して農村部では39.5%と、依然として大きく遅れをとっており、教育政策の根本的な見直しを迫られていた。これらの数字は1993年現在でもそれぞれ12.8%、6.7%、29.8%と問題を残しており、また男性7.1%に対して女性18.3%という数字からも明白なように、ペルーの場合、都市と農村間の格差だけでなく、男女間の格差も無視することが出来ない（インターネット：INEI Censos Nacionales de 1981 y 1993）。さらに指摘するならば、これら二つの格差に先住民と非先住民との間の格差を追加しなければならない。

ところで、1933年憲法（1931年制定、1933年発効）は、スペイン語化の促進のための、つまり同化主義的な教育手段として、先住民諸語の使用を承認していた（De Vries 1988：96）。

約半世紀後の1979年憲法（1979年7月制定、1980年7月発効）は、次のように規定していた。

「国家は、土着語の調査研究を奨励する。また国家は、ケチュア、アイマラ、ならびにそのほかの土着の共同体が彼ら自身の言語によって初等教育を受ける権利を保証する。」（第35条）

「スペイン語が共和国の公用語である。ケチュア語とアイマラ語もまた、法令の規定するゾーンならびに形態によって公的に使用される。その他の先住民諸語もまた、国民の文化的資産を形成している。」（第83条）

そして、史上初の日系大統領である（ペルー史上でも初の非白人系大統領である）フジモリ政権下で制定された現行の1993年憲法（1993年12月制定・発効）には、次のような諸規定がある。

「[すべての人々は以下に対する権利を有する。]民族集团的・文化的なアイデンティティ。国家は、国民の民族集团的・文化的な多元性を承認し、保護する。すべてのペルー人は、いかなる当局の面前でも通訳を介して自らの言語を使用する権利を有する¹⁾（後略）」（第2条19項）

「国家は、非識字の撲滅を保証する。また国家は、各ゾーンの性格におうじて、二重言語＝異文化間教育を推進する。国家は、国の多様な文化的・言語的発現を保存する。国家は、国民統合を促進する。」（第17条）

「公用語はスペイン語であり、ケチュア語、アイマラ語、その他の先住民諸語もまた優勢なゾーンでは法令によって公用語となる。」（第48条）

以上のような三つの憲法上の変遷からは、現代ペルーもまた、自らを民族集団（エスニック）的・文化的な多元社会と規定し、二重言語＝異文化間教育の推進を憲法で掲げるようになったことが分かり、評価できる。また、1979年憲法では「国民の文化的資産」とのみ評価されていたアマゾン諸語もまた、現行憲法では、ケチュア語やアイマラ語と同様に、地域的公用語に指定されている点も、民族集团的アイデンティティの点からは大きな前進である。

なお、言語使用に関して忘れてならないものに、左翼軍事政権のベラスコ時代に発布され、ケチュア語をスペイン語と同等の公用語に認定した、政令第21156号（1975年5月27日発布）があり、これによれば1976年4月以降すべての教育課程においてケチュア語を必修に、また1977

年1月以降裁判所においてもケチュア語を使用しなければならなくなるはずであった。もちろんこれは、植民地末期の先駆的独立運動である先住民蜂起の指導者コンドルカンキ（トゥパク・アマール2世）をシンボルとして上からの国民統合を強力に推進しようとしたベラスコ政権の象徴的な意味合いを超えるものではなく、またそれを実行するだけの準備もまったく整備されていなかったとはいえ、重要な法令であった。

それはともかく、理念的にはペルーは、世界的潮流にしたがって、自らを多元社会と規定するようになった、と評価することが出来る。現実のほうはどうであろうか、教育の面から考察することにしよう。

B 二重言語教育

ペルーにおいては、長い間、スペイン語によって教育することが当然のこととされてきた。ペルーにおける二重言語教育の公式の開始は、同化主義的な二重言語教育ではあったが、1946年のペルー教育省との協定に基づいて、聖書の翻訳・普及を目的とする夏期言語研究所が1952年に開始した「アマゾン二重言語教育計画」からである。この計画は1964年には山岳部のケチュア語話者にまで拡大され、さまざまな批判を受けながらも、1983年には9県、20の言語集団、1万3508名の児童を対象とするに到った（1989年終了）。

二重言語教育が積極的に評価されるようになるのは1968年に誕生した左翼軍事政権のベラスコ政権の時代（1968-1975年。最終的に民政移管されるのは1980年）であり、教育一般法（政令第19326号、1972年3月21日）や二重言語教育国家政策（1972年6月）や二重言語教育令（政令第003-E D/73号）を始めとする上からの教育改革が試みられた。国家政策は「ある特定の文化を排他的モデルとして押しつけるエスノサイド的方法によって」は国民文化を創造することは出来ないとし、それに代わるものとして二重言語教育をとりあげた。教育一般法は、「社会的・地域的多様性を反映した柔軟かつ多様な教育」をめざすために、先住民子弟（や成人）の教育は「円滑かつ確実で、より永続的なスペイン語化のための準備過程として二重言語教育を採用するとともに、各集団の文化類型を理解し評価することにより、現在のような強制的なスペイン語化と先住民諸語の軽視を克服」すべきである、と前文で述べていた。

今日の二重言語教育の根拠となっているのは、1991年の「異文化間教育・二重言語＝異文化間教育国家政策」であるが、これは1970年代の国家政策の内容を、各地における実験プロジェクトの経験を踏まえつつ現代化したものである。その一節を抜書きすれば、「異文化間性が、国民的システム全体を統括する原理とならなければならない。そのような意味において、すべてのペルー人の教育は異文化間教育となるであろう」（cited in: Zúñiga Castillo 1995: 39）と、先住民に対する二重言語＝異文化間教育、そして非先住民に対しては異文化間教育という理念をうたっている。しかしながら、現実には、70年代の国家政策と同様に、以下のような限界を抱えていた。実験段階にとどまっていること、農村教育にとどまっていること、先住民子弟（や成人）にとどまっていること、初等教育にとどまっていること。つまり、正規授業化、都市住民や非先住民子弟への拡大、生涯教育化が、二重言語＝異文化間教育でも望ましいにもかかわらず、ドイツからの技術協力を得て展開され、移行型の夏期言語研究所とは異なり維持＝

発展型を目指したプーノ・プロジェクト（すでに終了）を大きな例外として（これについては青木論考を参照のこと）、ペルーの二重言語教育は、隣接するボリビアやエクアドルと比較しても大きな遅れをとってしまったのが現状である、とロペスも指摘しており(López 1996 : 311)、ペルーの場合は、エスニック間関係については理念が先行し、理念と現実との格差がいまなお大きく、また両者の方向性もまた食い違ってきているのが特徴なのである。

II 統計上の変化

過去の国勢調査から、ペルーの言語別分布の推移を確認しておこう。

表II-1 a 5歳以上のモノリンガル人口

年	5歳以上の人口	スペイン語		ケチュア語		アイマラ語		その他の先住民諸語	
1940	5,228,352	2,443,390	44%	1,625,156	31%	184,743	4%	19,344	0%
1961	8,172,266	4,939,340	60%	1,389,195	17%	162,175	2%	56,513	1%
1972	11,337,194	7,740,945	68%	1,311,062	12%	149,664	1%	119,337 (a)	1%
1981	14,570,881	10,636,743	73%	1,107,387	8%	131,138	1%	49,386	0%

(a) スペイン語とのバイリンガル人口を含む。

出典：Montoya 1990 : cuadro 1

表II-1 b 5歳以上のバイリンガル人口

年	5歳以上の人口	スペイン語-ケチュア語		スペイン語-アイマラ語		スペイン語-その他の言語	
1940	5,228,352	816,967	16%	47,022	1%	2,110	0%
1961	8,172,266	1,293,322	16%	125,702	2%	156,633	2%
1972	11,337,194	1,704,148	15%	182,929	2%	0 (a)	0%
1981	14,570,881	2,069,065	14%	233,134	2%	81,207	1%

(a) 1972年のデータはない。母語が明記されているだけである。

出典：Montoya 1990 : cuadro 3

常用語別構成が分かる最後の国勢調査となった1981年のより詳細な結果は以下の通りである。

表II-2 ペルーの5歳以上の人口の常用語別構成（単位：千人）

	5歳以上の人口	スペイン語		ケチュア語		アイマラ語		先住民諸語
		モノ		モノ	バイ	モノ	バイ	モノ
全国	14,571 (100%)	10,633 (73.0%)		1,113 (7.6%)	2,071 (14.2%)	123 (0.8%)	236 (1.6%)	49 (0.3%)
都市	9,655	7,919 (54.4%)		168 (1.1%)	1,178 (8.1%)	8 (0.1%)	100 (0.7%)	3 (0.0%)
農村	4,916	2,714 (18.6%)		946 (6.5%)	893 (6.1%)	114 (0.7%)	136 (0.9%)	46 (0.3%)

出典：INE, *Censos nacionales VIII de población III de vivienda 12 de julio de 1981 : Resultados definitivos de las variables investigadas por muestro*, Volumen B, Nivel nacional, Tomo I, Lima, 1984, pp. 164-165から作成

統計上のもっとも大きな変化は、常用語別人口の項目が1993年の国勢調査からなくなったことである。1993年憲法でペルーの多民族・多文化性が明記されるだけに興味ある変更であるが、これが何を意味するのか、判断できるだけの手持ちの資料はない。

国勢調査のデータを利用できなくなったために、後述のマシサークは、先住民・非先住民間の社会経済的格差を分析するための基礎データとして、1991年度の「ペルー生活水準計測研究」(PLSSと略記)を採用している。そのPLSSは、先住民を、ケチュア語ならびにその他の先住民諸語を使用する人々と定義した上で、ペルーの先住民人口を総人口の11.3%、151万8,000人(ケチュア語使用者が63%、アイマラ語使用者が37%)と推定した。冒頭のマトス=マールの数字879万余と比較すれば、その6分の1強にすぎず、百分比にしてもその3分の1にも達しない。もちろん、マシサーク自身、この数字が他の調査結果よりもかなり過小評価されたものであることを認めている。つまり、PLSSではバイリンガルつまり二言語併用者という分類項目がなかったこと、そのためスペイン語も話せる先住民はスペイン語話者と回答したかもしれないこと、また、ペルー全土を網羅したのではなく、山岳部とくに北部山岳部では都市部や都市近郊の住民のみを対象としたものであり、沿岸部でも農村地域や密林部の全体が調査対象外となったことを特記している(Macisaac 1996:166)。

一方、ロベスのように1993年の国勢調査のデータ使用を拒否し、1981年の国勢調査のデータを分析の基礎データとして使用し続ける研究者もある(López 1996:297, cf. 3)。実際、国勢調査から有益なデータを引き出すこともおおいに可能である。ペルー全体で見れば、確かにスペイン語モノリンガルが1981年でも73%に達しているが、農村では55%と過半数をやっと超える程度である。さらにボリビア国境に近いプーノ県を見れば、スペイン語モノリンガルは10%を割りこんでしまう。このように先住民人口は偏在しており、その分布は非識字率の分布や、落第率の分布とも重なることが分かっている(López 1996:300-302)。

国勢調査以外の数字として、よく引用されるものに1978年度の次の資料がある。

表II-3 先住民人口

アンデス農村人口(農民共同体のみ)	4,010,906人
ケチュア語	3,505,532人
アイマラ語	385,047人
その他	120,327人
セルバ人口	206,240人
都市先住民人口	1,807,964人
統 計	6,025,110人

出典：“Indigenas en América”, *Sur*, No. 22, diciembre de 1979, p. 29.

この表を表II-2と比較すれば、先住民諸語を常用する人口約393万人よりも210万人程度多い数字となっており、単純計算ではそのほとんどが都市先住民人口の分ということになる。また、次のように国勢調査と「他の推定」を比較した表もある。

表II-4 二つの人口推定

	国勢調査		他の推定	
	先住民人口数	総人口中の%	先住民人口数	総人口中の%
1970年代	3,467,140人	30.5%	9,300,000人	47.0%
1980年代	3,626,944人	24.8%	9,100,000人	40.8%

出典：Gonzales 1996：27-28, Tables 3.3 & 3.4より、抜書き

本稿冒頭のマトス=マールの数字に最も近いのは、上の表の「他の推定」の数字である。

ともあれ、国勢調査の上では、ペルーの先住民人口が絶対的にも相対的にも遞減傾向にあるのは否めない事実であるが、それは、先住民人口がペルー社会に同化されたことはおろか、統合されたことを意味するわけでもないようである。また、マトス=マールをはじめ、表II-3や表II-4中の「他の推定」におけるような先住民人口の捉え方も看過することは出来ない。両者の分岐点は、都市に移住してきた先住民人口を含めるか否かにある。次章では、都市に移住してきた先住民自身がどう考えているのか、見ることにしよう。

III 意識上の変化

ケチュア語話者自身がどう思っているのか、それを知ることの出来る資料は、まだわずかしか蓄積されていない。ゴデンツィ (Godenzzi 1992a) が1990年にペルー・ポリビア国境に近いプーノ市で実施した移住者の意識調査は、そういう数少ない蓄積の一つである。

プーノ県農村から都市へと向かう移住の波は、1970年代半ばまで他県のアレキパ市への波が中心であったが、それ以降県内のプーノ市(県都)や飛行場のあるフリアカ市へも向かうようになった。1981年の国勢調査では、プーノ県内の人口は都市28%、農村72%の比率となり、まだ農村の比重が大きかったものの、プーノ市の人口は6万6,000人を数え、過去10年間の人口増加率は年間5.6%に昇った。プーノ市に移住してきた理由は、仕事のためが52.4%、勉学のためが22.8%、社会的上昇のためが8.6%となっている。年齢別では、10代では勉学のためが圧倒的に多い。30代から50代にかけては仕事のためが多い。

移住にあたっては、スペイン語の習得が重要な課題となるが、スペイン語を習得した年齢は、全体では0-4歳が12.4%、5-9歳が53.3%、10-14歳が17.1%、15-19歳が11.4%、等となっている。特に10代では9歳までに全員習得し終わっており、スペイン語を習得させるという強い両親の意志が見られる。なお、スペイン語を習得した場所は、全体では学校が59.0%、職場が9.5%、プーノ市が15.2%、プーノ県内の他都市が14.3%、「家庭内で子供から」というのが1.9%であった。特に10代では70%が、20代では85.7%が学校で習得した、と答えており、農村から都市への移動やスペイン語化にとって学校教育の普及が決定的な役割を果たしたことが明らかである。

しかしながら、ゴデンツィの中心論題は、都市への移動やスペイン語化が、農村での習慣や

ケチュア語の放棄には直結しなかったということを証明する点にある。ゴデンツィの表をいくつか転載しよう。

表Ⅲ－１ 年齢別に見た慣習の再生産

	土地への支払い	祭礼・舞踏	通過儀礼	ココ占い	自然薬の利用	何もしない
10代	50.0	20.0	10.0	—	—	30.0
20代	50.0	28.5	21.4	7.1	7.1	28.5
30代	61.7	26.5	14.7	8.8	8.8	23.5
40代	64.3	28.6	14.3	14.3	10.7	21.4
50代	66.6	20.0	33.3	—	6.6	20.0
60以上	75.0	25.0	50.0	25.0	—	—
全体	60.9	25.7	19.0	8.6	7.6	22.8

出典：Godenzzi 1992a：cuadro 5

土地への支払い（パゴ・ア・ラ・ティエラ）とは、地母神パチャ・ママに庇護を願うときに、例えば家を新築したとか、何か家庭の不幸を退散させるときとかに行なう代表的な儀礼である。ゴデンツィによれば、自然と人間との関係を象徴しているために、場を都市に移しても、年齢層にかかわらず、再生産されている。ただし、特に10代、20代を中心に「何もしない」という回答、つまり伝統の放棄と受け取ってよい回答が3割近くあるが、これが一時的なものか、恒久的なものかは、現時点では分からないとしている。

音楽や舞踏に関しては、モレナーダやワカワカやディアブラーダといったメスティーン化（混血化）した舞踏や、チチャのようにやはりメスティーン化した音楽を好む一方で、出身地の舞踏や音楽もまた、年齢層にかかわらず（特に60代以上の他に、10代・20代の90%強が「はい」と回答している。）好まれている。

このように二つの文化的基層が、都市移住者の間には併存している。以下では、言語使用に関して紹介しよう。なお、プーノ県は、スペイン語・ケチュア語・アイマラ語の3言語併用地域である。

表Ⅲ－２ 年齢別に見た家庭内での常用語

	スペイン語	スペイン語／先住民言語	ケチュア語／アイマラ語
10代	30.0	60.0	10.0
20代	35.7	50.0	14.3
30代	23.5	64.7	11.7
40代	10.7	78.6	10.7
50代	13.3	60.0	26.6
60以上	50.0	25.0	25.0
全体	21.9	63.8	14.3

出典：Godenzzi 1992a：cuadro 8

同表によれば、全体では二言語併用者が63%を超えており、60代以上を除けば、50%から78%の間に各世代が位置することになる。基本的には、若い世代は両親らのために家庭ではケチュア語やアイマラ語を使用し、古い世代は子弟等のためにスペイン語を使用している、という姿を想像することが出来る。

表Ⅲ－3 場面および性別による言語使用

場面	近 隣			市 場			職 場				総計
	スベ	二言語	先住民	スベ	二言語	先住民	スベ	二言語	先住民	無職	
男性	36.2	61.7	2.1	70.2	23.4	6.4	68.1	25.5	0.0	6.4	100%
女性	27.6	55.2	17.2	27.6	67.2	5.2	18.9	25.9	5.2	50.0	100%
全体	31.4	58.1	10.2	46.7	47.1	5.7	40.9	25.7	2.9	30.5	100%

出典：Godenzzi 1992a : cuadro 9

家庭内の常用語分布（22%、64%、14%）に最も近いのは、「近隣」であるが、それでも「スペイン語」が漸増傾向にある。さらに公的性格が強化される「市場」や「職場」（無職を除くならば）では半数前後が「スペイン語」という回答になる。特に、男女間の格差の大きさは明記しておかれるべきである。このような傾向は、プーノ社会、さらにはペルー社会が、いまだにスペイン語が威信的に優勢な社会であることの証拠でもある。

表Ⅲ－4 学歴別のケチュア語・アイマラ語の街頭使用

	は い	い い え	どちらともいえない	総 計
非 識 字	80.0	6.7	13.3	100.0%
初 等 教 育	60.5	27.9	11.6	100.0%
中 等 教 育	40.5	51.4	8.1	100.0%
高 等 教 育	70.0	30.3	—	100.0%
全 体	57.1	33.3	9.5	100.0%

出典：Godenzzi 1992a : cuadro 10

次に、学歴別の表を見れば、ここでは予想されるとおり、学歴が上昇するにつれて街頭での先住民諸語の使用を否定する回答が増加している。しかしながら、注目すべきことに高等教育まで進学した人々の場合、これを肯定する人々の割合が70%と非常に高く、中等教育まで受けた人々と対照的である。これについて、ゴデンツィも、「表面的には同質的な移住人口の内部で、学歴が差異化の手段へと転化し得る」ことの証拠である、と指摘している。確かに、高学歴の人々はスペイン語でも十分社会的に活躍できる人々であり、いわば先住民諸語は彼らにとってプラスアルファの資産へと上昇した、と考えられるのではないだろうか。ただし、このような高学歴層を中心とする意識の変化を階層の分化として否定的にばかり見ることも、それが持

つ将来の可能性を低く評価してしまいかねない。

プーノ市は、ペルーとボリビアの国境に近い地方都市に過ぎない。次の表は、ペルーの首都であり、現在では巨大都市化した（とはいえ、都市インフラストラクチャの整備努力は洪水のような人口流入の前では無力であるが）リマに1969年に移住してきた一家（現在は中流上層に属する成功した移住家族。一世は引退した女教師、アプリマック県生まれ、のちクスコに移住。二世は、26歳の青年実業家。三世は、現在13歳の市立中学生）の例であるが、著者等は、ペルーにおいて「チョロ化」と呼ばれるようになった現在進行中の現象は、他者から差別されることから逃れるためにアンデス的諸価値の拒否を余儀なくされた文化変容というよりも、興隆中の新しい社会集団への帰属意識（アンデス出身者と感性的な絆によって結ばれていると感じたり、これまで苦痛・不安・不快を意味してきたものすべてを回避させてくれるもの）を自ら選びとってきたりしたメスティーソ化（文化的混血）である、と結論している。そのチョロ・アイデンティティとは、具体的には以下のようなものである。

表III-5 チョロ・アイデンティティ

文化的側面	一 世	二 世
エスニック的帰属意識	インディオ	チョロ
言 語	ケチュア語、スペイン語	ケチュア語(土)、スペイン語、英語
音 楽 的 嗜 好	ワイノ、バルツ	ワイノ、さまざまな近代音楽
家 族 組 織	拡大家族	拡大家族
帰 郷 感 情	たびたび	それほどではない
文化団体への帰属	アプリマック県クラブ	folklore・クラブ

出典：Ascue & Esquivel 1993 : 398

この事例研究から、著者等は「アンデス世界に固有の文化的規範——特に勤勉（賤を通じて再生産された）・互酬・呪術概念・責任感——を、近代社会をより特徴づけるもう一つの規範——効率・実践主義・リスク・合理的概念・革新——と接合する」ことにより文化的混血が達成された、と結論づけている。ただし、ここでいう近代社会とは、ペルーのエスタブリッシュメントを独占してきたクリオーリョ社会（白人系社会）とは異なるものであろう。征服・植民以来クリオーリョ社会に継承され特徴づけてきたものの中には不労所得や寄生性があり、それは近代社会の規範とも異なるからである。

もちろん著者等は、けっして楽観的ではない。このような文化的混血に基づく近代性の獲得条件として、その行為者であるチョロ等（成功者だけでなく、庶民層を含めて）がペルーの国政レベルで自らのプレゼンスを確保することを上げているのである（Ascue & Esquivel 1993 : 397-399）。

チョロ化については日本語文献ではその歴史と現状を分析した小倉論文が最も参考になるが、

同論文もまた、「フジモリ政権の課題は、文化的に支配層となった『チョロ』層を、彼らが有するそのたくましい商魂、豊かな創造力などを活かしつつ、勃興してきた本来の資本家層としてペルー社会に統合し、その方向性の延長線上にペルーの将来的発展を図式化することにある」とチョロ化現象にペルーの国民統合の可能性を認めながら、それと同時にコトレル（Julio Cotler）の指摘を受けつつ、「『チョロ』層が集团的意識として『チョロ』であるとのアイデンティティを有するに至るのは、必ずしも容易なことではない」と指摘している（小倉 1996：58）。

これまでエスタブリッシュメントからは統合される客体としてのみ見なされてきたペルー民衆が、ようやく国民統合の主体として台頭してきた。その場合、アンデス農村世界に注目してきた筆者としては、二つのベクトル（必ずしも対立するものではない）が存在することを明記しておきたい。つまり、都市のチョロ層を中心とする（同化でもなく融合でもない）「文化的混血」のベクトルと、ペルー各地における先住民アイデンティティの「再活性化²⁾」という二つのベクトルである。新しい国民的アイデンティティが生まれつつある現在、あるいはペルー社会に変貌する可能性が見えつつある現在、アイデンティティの重要な要素の一つではあるが、言語にのみ注目することは、分析の視野を狭めてしまいかねないことを、ここで確認しておく。

IV おわりに——先住民と貧困——

前章において、先住民人口における階層分化の傾向を指摘した。しかしながら、先住民全体で見れば、非先住民と比較するとき、今日なお大きな社会経済的格差が存在することを、最後に明記しておくべきであろう。

何度も引用してきたロベスは、ペルーのみならずラテンアメリカ全体において、エスニシティと貧困の間には歴然とした相関関係を統計により認めることができることと、また歴史的抑圧の所産として、今日先住民社会に帰属することは、貧困の条件下で生活し勉学することと同義であることを、最初に指摘するとともに、表IV-1を引用している（López 1996：296-7）。同表によれば、ペルーの場合、先住民の貧困層は非先住民の貧困層よりも30ポイントも多い。

表IV-1 ラテンアメリカにおける貧困

国	先 住 民	非 先 住 民
グ ア テ マ ラ	86.6%	53.9%
メ キ シ コ	80.6%	17.9%
ペ ル ー	79.0%	49.7%
ボ リ ビ ア	64.3%	48.1%

出典：Psacharopoulos & Patrinos 1996：207, Table 9.2

ロベス自身は、1993年度の国勢調査における分析項目の変更により、先住民諸語の常用語使用によっては先住民の範囲を特定できなくなったとして、1993年度の国勢調査結果とそれ以前

の国勢調査結果との比較には慎重な態度を崩していないが、そのような非常に制約された条件の中で先住民と貧困の相関関係を分析しようとしたのが前出のマシサークである。

マシサークは、分析の基礎データとして、1991年度の「ペルー生活水準計測研究」を採用した。マシサークの表を3つ紹介しよう。

表IV-2 所得階層ごとの先住民人口の占有率

所得階層	平均的世帯の1人当たり所得	各階層における先住民の比率	平均(11%)に対する先住民の倍率
1	4.7	50.2	4.5
2	11.1	21.5	1.9
3	16.9	11.1	1.0
4	22.5	6.8	0.6
5	28.3	5.4	0.5
6	35.6	5.6	0.5
7	44.4	4.4	0.4
8	56.2	2.9	0.3
9	79.7	2.1	0.2
10	163.0	2.0	0.2

出典：PLSS 1991 (Macisaac 1996: 172, Table 8.6)

注：所得は、月当たり百万新ソルで表現されている。

総人口に占める先住民人口の割合は11%強であったから、先住民が各所得階層に均等に配分されているとすれば、11%強ずつ各階層に配分されていなければならない。しかしながら、現実には、最下層の所得階層に先住民はその4.5倍も集中していることを、同表は示している。

表IV-3 居住条件——電話・電気および上下水道——

	先住民			非先住民		
	全	都	農	全	都	農
水源						
公営水道	46.3	79.2	38.1	80.7	92.0	47.9
井戸	30.8	16.1	38.6	3.2	2.1	10.0
河川	14.8	0.0	22.6	5.4	0.1	39.0
給水車	0.9	2.6	0.0	3.0	3.4	0.2
その他	1.3	2.4	0.7	2.5	2.4	2.9
下水道						
公営	21.4	54.7	3.7	71.6	81.0	12.2
腐敗槽	6.2	5.0	6.8	3.7	3.6	4.6
野外便所	39.1	24.2	47.0	10.9	7.9	29.7
なし	33.4	16.1	42.6	13.8	7.5	53.5
電源						
電気	41.8	75.2	24.0	88.3	96.3	37.4
灯油	48.0	15.3	65.4	9.3	2.3	53.8
ロウソク	9.6	8.7	10.2	2.1	1.0	8.9
なし	0.3	0.9	0.0	0.1	0.1	0.0
その他	0.3	0.0	0.4	0.3	0.4	0.0
電話	2.2	5.3	0.5	18.0	20.8	0.0

出典：PLSS 1991 (Macisaac 1996: 175, Table 8.9)

同表は、マシサークの表8.9の一部であるが、先住民の場合、非先住民よりも持家率では上回っているが(86%対71%)、その住環境は劣悪である。公営水道を利用できるのは46%にとどまり、31%が井戸から、15%が河川から家庭用水を調達している。また、公営下水道にいたっては先住民のうち21%しか利用できていない。このような劣悪な住環境のために、下痢に罹る率は、非先住民の7%に対して先住民は13%と高率である。また、都市部におけるそれらの数値の悪さは、先住民系人口がいわゆる不法占拠によってスラム街に居住せざるをえない状況を示している。

表IV-4 エスニシティー別の平均的な特徴

特 徴	先 住 民 (315名)	非 先 住 民 (1,858名)	全 体 (2,174名)
雇用稼得	70.6	164.7	152.3
就学年数	6.7	10.0	9.6
最終学歴 (%)			
初 等 中 退	1.4	0.3	0.5
初 等 修 了	26.5	7.9	10.2
中 等 中 退	28.8	15.0	16.8
中 等 修 了	16.4	16.8	16.8
大学以外の高等	2.0	8.2	7.4
大 学	3.3	16.6	14.9
月当たり労働時間	222.3	204.0	206.4
経済部門 (%)			
農 業	50.1	7.7	13.3
公 共	12.9	18.4	17.7
民 間	20.8	40.9	38.3
自 営	15.1	30.8	28.7
そ の 他	1.1	2.2	2.0
季節労働 (%)	9.2	4.0	4.7
年齢	39.3	37.6	37.8
既婚 (%)	64.0	55.7	56.8
地域 (%)			
リ マ	8.9	51.5	45.9
農 村	67.8	11.1	18.5
社会保険 (%)	51.6	65.5	64.4
労働組合 (%)	34.3	37.3	37.0

出典：PLSS 1991 (Macisaac 1996 : 189, Table 8.18)

同表は、12歳から65歳までの男性のうち、就学中の者を除外し、かつ前年度に労働報酬を得た2,180名の男性を対象とした調査結果である。例えば、月当たり平均所得は152.3百万新ソルであったが、先住民労働者の所得は非先住民の半分以下であった。就学年数をとってみても、先住民の60%弱が初等教育の域を超えるものではなかったが、非先住民で初等教育の水準にとどまった者は23%にすぎなかった。こうしてみると、両者の間に明白な社会経済的格差を認めることが出来る。

以上のように先住民・非先住民の間には明白な社会経済的格差があることや、先住民内部でも階層分化が進行中であることを念頭に置きつつ、ケチュア語使用がいかに変化していくのか、さらに考察することが今後の課題である。ただし、高学歴の先住民系人口の間に出現し始めた新しいケチュア語意識（や多言語・多文化意識）が他の先住民系人口や、さらには非先住民系人口の間にも広く浸透していくことが、またそのような浸透を可能とするような変化が文化面だけでなく社会経済面や政治面でも生じることが、ペルー社会全体にとっても望まれることを指摘して、本稿を終えることとしたい。

[後記] 本稿は、1997年度奈良大学研究助成「ラテンアメリカにおける先住民諸語と二重言語教育」の成果である。

[注]

- 1) 公用語としてケチュア語を使用する際のマニュアルとして、例えば司法用語を編纂したマンヤ師の仕事 (Manya A. 1993) がある。また、医療用語におけるモラトの仕事 (Morato 1994) も忘れることが出来ない。
- 2) ペルーの歴史家であり、国民的影響力を持つ知識人であるマセーラが、近年バイリンガルの絵本の普及に精力的に取り組んでいることは、筆者をおおいに勇気づけてくれる事実である。

[参考文献]

- Ascue, Sonia & Rosa Esquivel
1993 "Aculturación o mestizaje: una perspectiva generacional", in: Portocarrero (1993)
- De Vries, Lucie
1988 *Política lingüística en Ecuador, Perú y Bolivia*, Quito, EBI-CEDIME.
- Godenzzi, Juan Carlos
1992a "Cambios lingüísticos y modernización en los Andes: el caso de Puno", in: Urbano (1992)
Do. (ed.)
1992b *El quechua en debate: Ideología, normalización y enseñanza*, Cusco, "Bartolomé de Las Casas"
- Gonzalez, Mary Lisbeth
1996 "How Many Indigenous People?", in: Psacharopoulos & Patrinos (1996)
- López, Luis Enrique
1996 "Donde el zapato aprieta: tendencias y desafíos de la educación bilingüe en el Perú", *Revista Andina*, No. 28.
- Macisaac, Donnna
1996 "Peru", in: Psacharopoulos & Patrinos (1996)
- Manya Ambur, Juan Antonio

1993 *Paqtay rimayqelqawa : Diccionario jurídico, castellano-quechua*, Cusco, Cultura inca de América

Matos Mar, José

1993 “Población y grupos étnicos de América, 1994”, *América Indígena*, vol. 53, no. 4

Montoya, Rodrigo

1990 *Por una educación bilingüe en el Perú*, Lima, CEPES

Morató Peña, Luis

1994 *Guía médica trilingüe : Qheshwa / Castellano / English*, La Paz, “Los Amigos del Libro”.

Portocarrero, Gonzalo (ed.)

1993 *Los nuevos limeños: Sueños, fervores y caminos en el mundo popular*, Lima, Sur & TAFOS.

Psacharopoulos, George & Harry Anthony Patrinos (eds.)

1996 *Indigenous People and Poverty in Latin America : An Empirical Analysis*, Aldershot & Brookfield, Avebury.

Rubio, Marcial

1983 *Para conocer la constitución peruana*, Lima, Mesa Redonda Editores.

Urbano, Henrique (comp.)

1992 *Tradición y modernidad en los Andes*, Cusco, “Bartolomé de Las Casas”.

Van Cott, Donna Lee (ed.)

1994 *Indigenous Peoples and Democracy in Latin America*, London, Macmillan.

Zúñiga Castillo, Madeleine

1995 “Educación intercultural para todos los peruanos”, *Tarea*, no. 36

小倉英敬

1996 「現代ペルーにおけるナショナル・アイデンティティ問題——『チョコロ』問題の検証——」
『イベロアメリカ研究』第34号

青木芳夫

1987a 「ペルー・プーノ県の二重言語・二重文化教育——ある国際技術協力の軌跡——」
『奈良大学紀要』第16号

1987b 「ペルーの二重言語教育の二類型」『奈良史学』第5号